

# 静岡市報

号 外

静岡市葵区追手町5番1号

発行所 静岡市役所

編集兼発行人 静岡市長

発行日 毎月1日

## 公 告

平成17年度において静岡市が発注する地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける建築一式工事の請負契約に係る競争入札参加者に必要な資格について、静岡市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第2条第4項の規定により、次のとおり公告する。

平成17年8月12日

静岡市長 小嶋善吉

### 1 競争入札参加資格

（競争入札参加者に必要な資格）

（1）競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

ア 建築一式工事について建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条の許可を受けていること。

イ 建築一式工事について、法第27条の23第1項の規定による審査（以下「経営事項審査」という。）を受けていること。

ウ 建築一式工事について、経営事項審査の申請を行う日の直前1年の営業年度の期間内において完成させた実績があり、かつ、当該営業年度の終了の日まで引き続き1年以上建設業を営んでいること。

（競争入札参加資格の認定）

（2）競争入札参加資格の認定は、提出された申請書類等に基づき、随時に行うものとする。

（3）市長は、（2）の認定を行ったときは、速やかにその旨を当該建設業者に通知するものとする。

（資格の有効期間）

（4）競争入札参加資格の有効期間は、認定の日の翌日から平成19年3月31日までとする。

### 2 建設工事入札参加資格審査申請書の提出の時期、方法等

（1）提出時期 随時

（2）提出場所 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所静岡庁舎新館10階財政局財政部契約課（工事契約担当）

（3）提出方法 提出場所へ持参

(4) 提出部数 1 部

(5) 提出書類

ア 建設工事入札参加資格審査申請書

イ 工事経歴書

ウ 営業所一覧

エ 経営事項審査の総合評定値通知書の写し

オ 申請者が法人である場合においては登記事項証明書（申請者が公益法人等である場合においては、定款又は寄附行為）、個人である場合においては身分証明書及び後見登記等に関する法律（平成11年法律第152号）第10条第1項に規定する登記事項証明書（成年被後見人等であることの記録がない旨を証するもの）

カ 静岡市内に営業所を有する者である場合は、静岡市に納めた市民税及び固定資産税に係る納税証明書、又は法人設立・設置・転入届出書

キ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書

ク 法上の主たる営業所以外の営業所の長に契約締結等の権限を委任する場合にあっては、当該委任状

ケ 静岡市内に法上の主たる営業所を有する者である場合は、次の書類

(ア) 役職員名簿

(イ) 技術者経歴調書

コ その他市長が必要があると認める書類

(6) 提出書類の作成に使用する言語等

ア 申請書及び添付書類のうち、静岡市の様式による書類については、日本語で作成すること。なお、その他の書類で外国語で記載してあるものは、日本語の訳文を付記又は添付すること。

イ 添付書類等のうち、金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する申請日において有効な外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

### 3 資格の認定の取消し

市長は、競争入札参加資格を有する者が地方自治法施行令第167条の4若しくは第167条の11第1項に該当する者となったとき、不正の手段により当該資格の認定を受けたと認められるとき、又は法第3条の許可が失効し、若しくは取り消されたときは、当該資格を取り消し、その者にその旨を通知する。

(その他)

この公告に定めるもののほか、入札参加者に必要な資格は、静岡市が発注する建設工事の請負契約及び建設業関連業務の委託契約に係る競争入札参加者に必要な資格（平成17年静岡市告示第43号）の定めるところによる。